

平成20年度広島県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の概要

平成20年5月1日付けで専決処分した平成20年度広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の概要については次のとおりです。

1 補正の内容

被保険者証等印刷封入業務委託について、平成20年7月一斉更新分以降の契約期間を平成21年6月までとするため、債務負担行為615千円を計上するもの。

（債務負担行為の期間：平成21年度 4月1日～6月30日）